

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 12日

長野県知事 阿部 守一 様

提出者

住 所 長野県千曲市大字寂蒔880番地

氏 名 丸善食品工業株式会社
代表取締役社長 春日 靖史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-272-0536

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸善食品工業株式会社 須坂工場
事業場の所在地	長野県須坂市大字小河原4062-3
計画期間	令和5年4月1日から翌年3月31日までの1年間

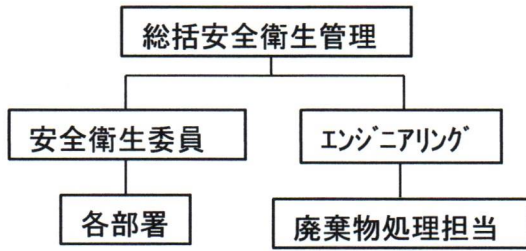
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業(1300)
②事業の規模	売上金額61,32億円
③従業員数	155人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙図1から3のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



組織としては特に設置していないが、工場の安全衛生委員会にて代行し、月1回工場内外巡回を実施し、廃棄物置き場等の管理状況も点検を行っている

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		「別紙1のとおり」	
	産業廃棄物の種類			
①現状	排 出 量	t		t
	(これまでに実施した取組) ・生産性を上げ製品の不良率を低減させる。 ・廃棄物の分別を行い有価物の比率を向上させる ・原料、包装資材由来の廃棄物が多く、排出量は生産数量、生産品目や季節により大きく変動し、排出量の抑制はなかなか困難である。			
②計画	【目標】 「別紙1のとおり」			
	排 出 量	t		t
(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の排出量は生産数量、生産品目により大きく変動するが、生産性の効率化を図り、廃棄物の排出抑制を行う。 ・発生抑制の情報収集				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、動植物性残渣、金属くず、ガラスくず、陶器くず、特管廃酸等、種類ごとに分別し委託処分を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工場から出る廃棄物を細分別し、廃棄物の再資源化を更に推進して行く。 ・分別に関する指導、社内教育を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 「別紙1のとうり」		
	産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
・			
②計画	【目標】 「別紙1のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・ 廃棄物保管庫へ掲示物で分別を図り管理を行う。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 「別紙1のとうり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・ 脱水乾燥機の脱水効率を上げる運転管理を行った。			
②計画	【目標】 「別紙1のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・ 脱水乾燥機の脱水効率を下げない様に運転管理を行った。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 「別紙1のとうり」	
	産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
・特に実施していない		
②計画	【目標】 「別紙1のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 「別紙1のとうり」	
	産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を分別し、再生利用の出来る業者を中心に処理を委託してきた。 ・委託基準に従い処理内容を確認し、書面による処理委託契約を締結。 ・マニフェストによる最終処分の確認を徹底している。 		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用の可能な業者中心に委託し、優良認定処理業者への委託も行って行きたい。 ・委託処理業者の現地視察確認を実施する。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量
計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理		自ら中間処理により減量した（する）量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
1 燃え殻																				
2 汚泥	816.00	800.00					802.40	788.00			13.60	12.00	13.60	12.00						
3 廃油	0.0220	0.01									0.0220	0.01	0.0220	0.01						
4 廃酸	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00						
5 廃アルカリ	0.001	0.00									0.001	0.00	0.001	0.00						
6 廃プラスチック類	387.60	350.00									387.60	350.00	387.60	350.00						
7 紙くず																				
8 繊維くず	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00						
9 動物性残さ	460.79	450.00									460.79	450.00	460.79	450.00						
10 ゴムくず																				
11 金属くず	15.30	13.00									15.30	13.00	15.30	13.00						
12 プラスチック・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.30	2.00									2.30	2.00	2.30	2.00						
13 紙くず																				
14 繊維くず																				
15 動物性死体																				
16 動物系固形不要物																				
17 ばいじん																				
18 処分するために処理したものの																				
合計	1,682.01	1,615.01	0.00	0.00	0.00	0.00	802.40	788.00	0.00	0.00	879.61	827.01	879.61	827.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所に左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・ 「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。

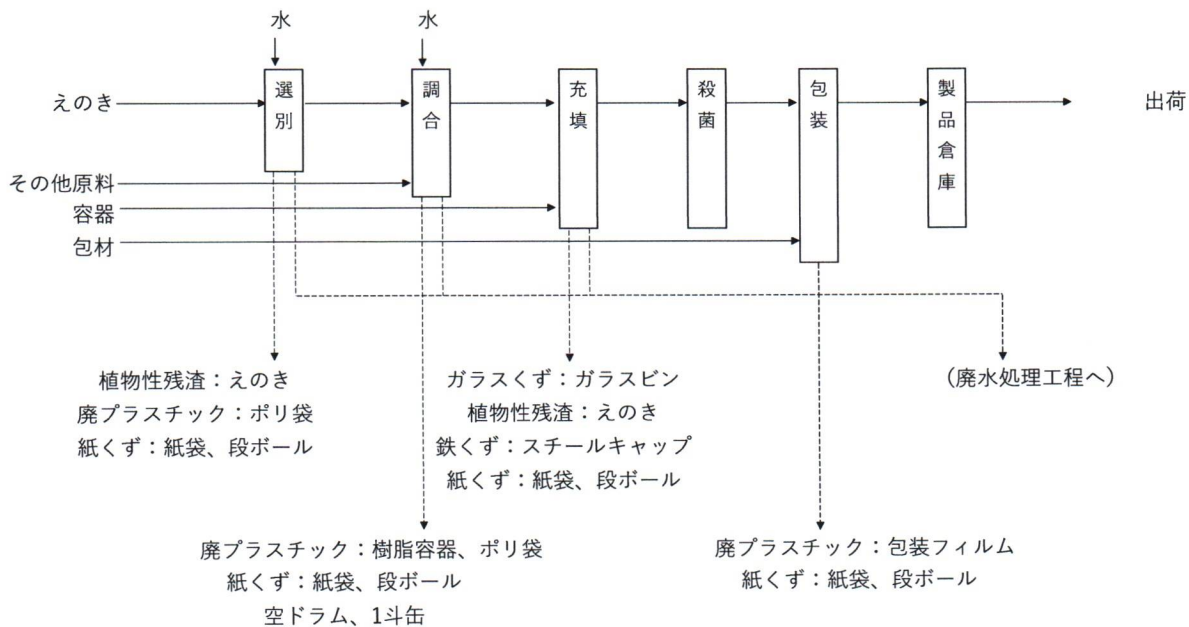


図1 清涼飲料・保存性食品フローシート

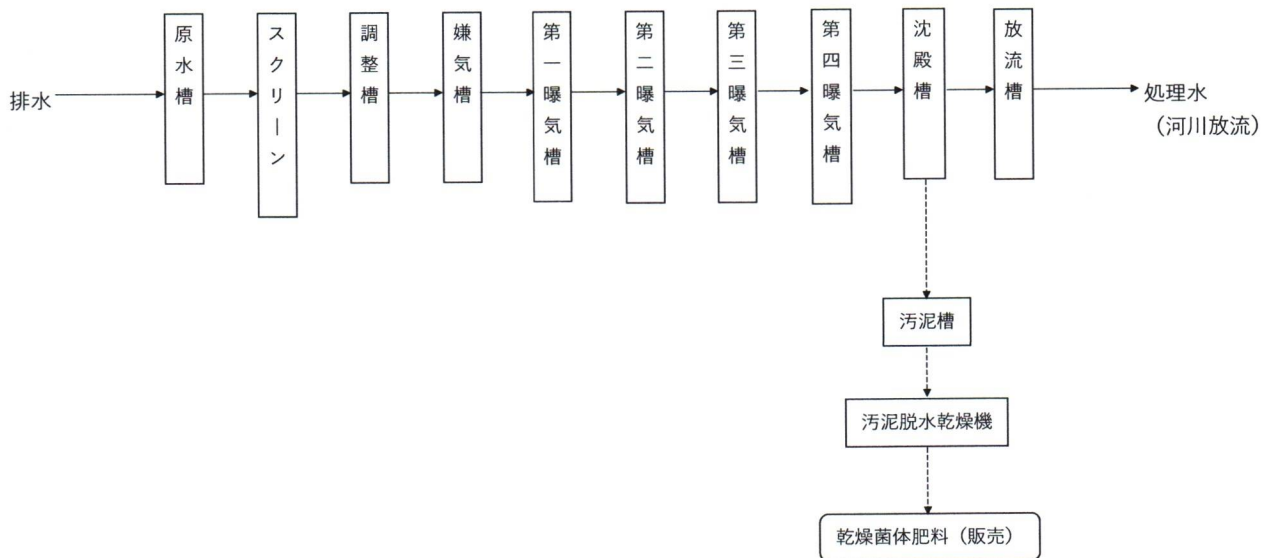


図2 排水処理フローシート

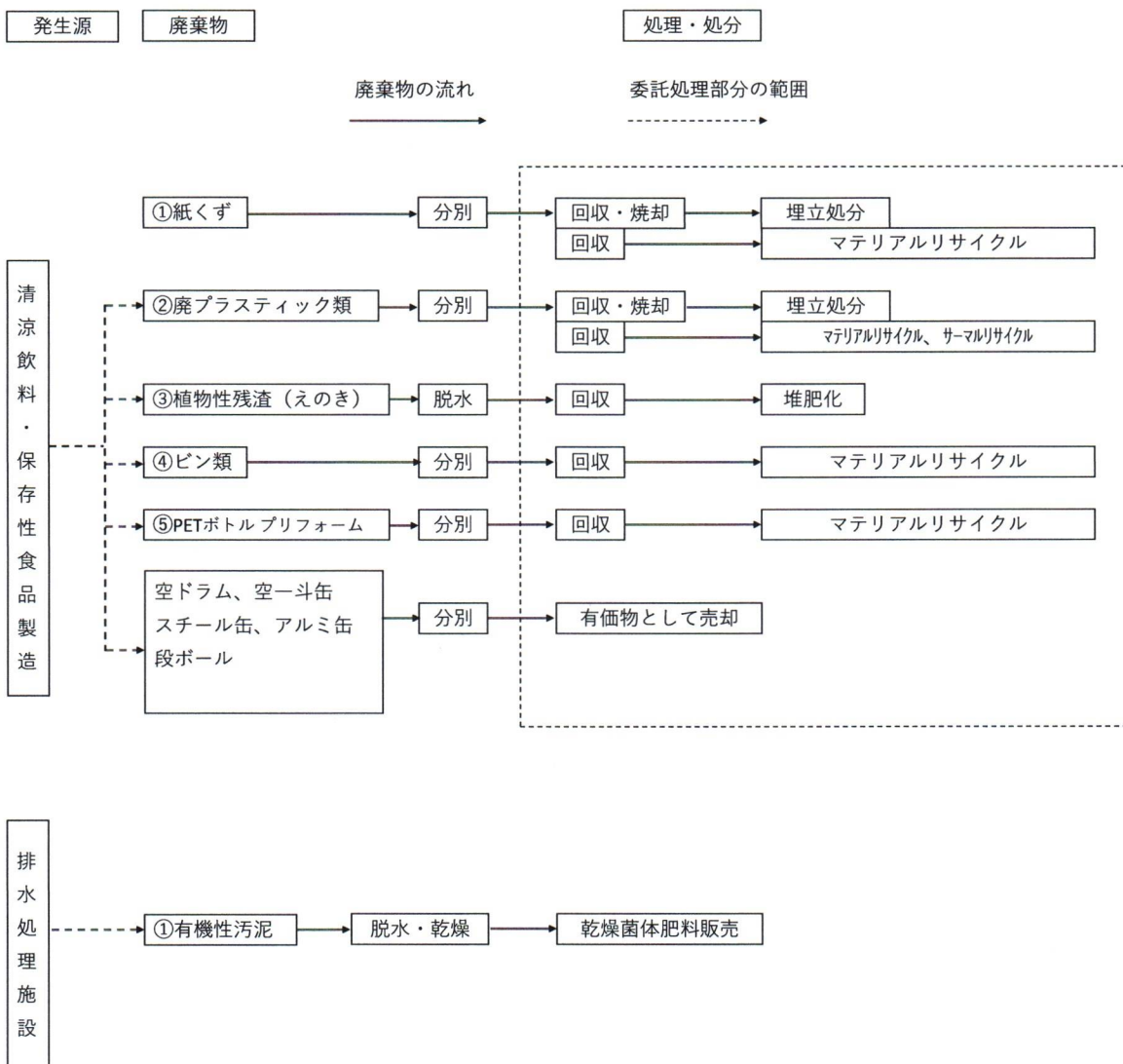


図3 廃棄物フローシート